

令和 年 月 日

保護者各位

与那原町立与那原東小学校

校 長 砂川 充

(公印省略)

学校感染症の出席停止解除について

お子様は下記の学校感染症にかかっているため、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。下記の出席停止の基準を守り療養して下さい。

尚、下記の表をめやすとし、下欄の「出席停止解除願い」を保護者が記入して学校へ提出して下さい。どうぞよろしくお願いいたします。

(医療機関からの診断書や完治証明書などは必要ありません)

登校再開の判断が難しい場合には医師に相談し、指示を受けてください。

(主な学校感染症)

病 名	出席停止期間の基準
1 百日咳	特有の席が焼失するまで又は5日間の抗菌薬療法が終了するまで
2 麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
3 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発言した後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
4 風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
5 水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(かさぶたになる)するまで
6 咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状(発熱・咽頭炎・結膜炎)が消退した後2日を経過するまで
7 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
8 その他の感染症 ()	症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで

出席停止解除願い(保護者が記入する)

年 組 児童氏名

診断名

診察を受けた医療機関

出席停止の期間 令和 年 月 日 ~ 月 日

上記疾患については治療しており他への感染の恐れがなく、登校再開について主治医に確認しましたので、報告します。

令和 年 月 日 保護者名 印